

革新的情報通信技術研究開発委託研究

「Beyond 5G研究開発促進事業（電波有効利用型）」
に係る

令和4年度新規委託研究の公募（第1回）

Beyond 5G委託研究全体の事業概要



Beyond 5G 推進戦略の全体像

- **Beyond 5G推進戦略**（R2年6月総務省）は、
 - ①2030年代に期待されるInclusive、Sustainable、Dependableな社会を目指した**Society 5.0実現のための取組**。
 - ②Society 5.0からバックキャストして行う**コロナに対する緊急対応策**かつ**コロナ後の成長戦略を見据えた対応策**。
- 本戦略に基づく**先行的取組**については、大阪・関西万博が開催される**2025年をマイルストーンとして世界に示す**。

基本方針

グローバル・ファースト

- **国内市場をグローバル市場の一部と捉える**とともに、**我が国に世界から人材等が集まるようにする**といった双方向性も目指す。

イノベーションを生むシステムの構築

- **多様なプレイヤーによる自由でアジャイルな取組**を積極的に促す制度設計が基本。

リソースの集中的投入

- 我が国のプレイヤーが**グローバルな協働に効果的に参画**できるようになるために必要性の高い施策へ一定期間集中的にリソースを投入。

政府と民間が一丸となって、国際連携の下で戦略的に取り組む

研究開発戦略

先端技術への集中投資と、大胆な電波開放等による

世界最高レベルの研究開発環境の実現

2025年頃から順次要素技術を確立

知財・標準化戦略

戦略的オープン化・デファクト化の促進と、海外の戦略的パートナーとの連携等による
ゲームチェンジの実現
〔サプライチェーンリスクの低減と市場参入機会の創出〕

Beyond 5G必須特許シェア10%以上

展開戦略

5G・光ファイバ網の社会全体への展開と、5Gソリューションの実証を通じた産業・公的利用の促進等による

Beyond 5G readyな環境の実現

2030年度に44兆円の付加価値創出

Beyond 5Gの早期かつ円滑な導入

Beyond 5Gにおける国際競争力強化

インフラ市場シェア3割程度
デバイス・ソリューション市場でも持続的プレゼンス

産学官の連携により強力かつ積極的に推進

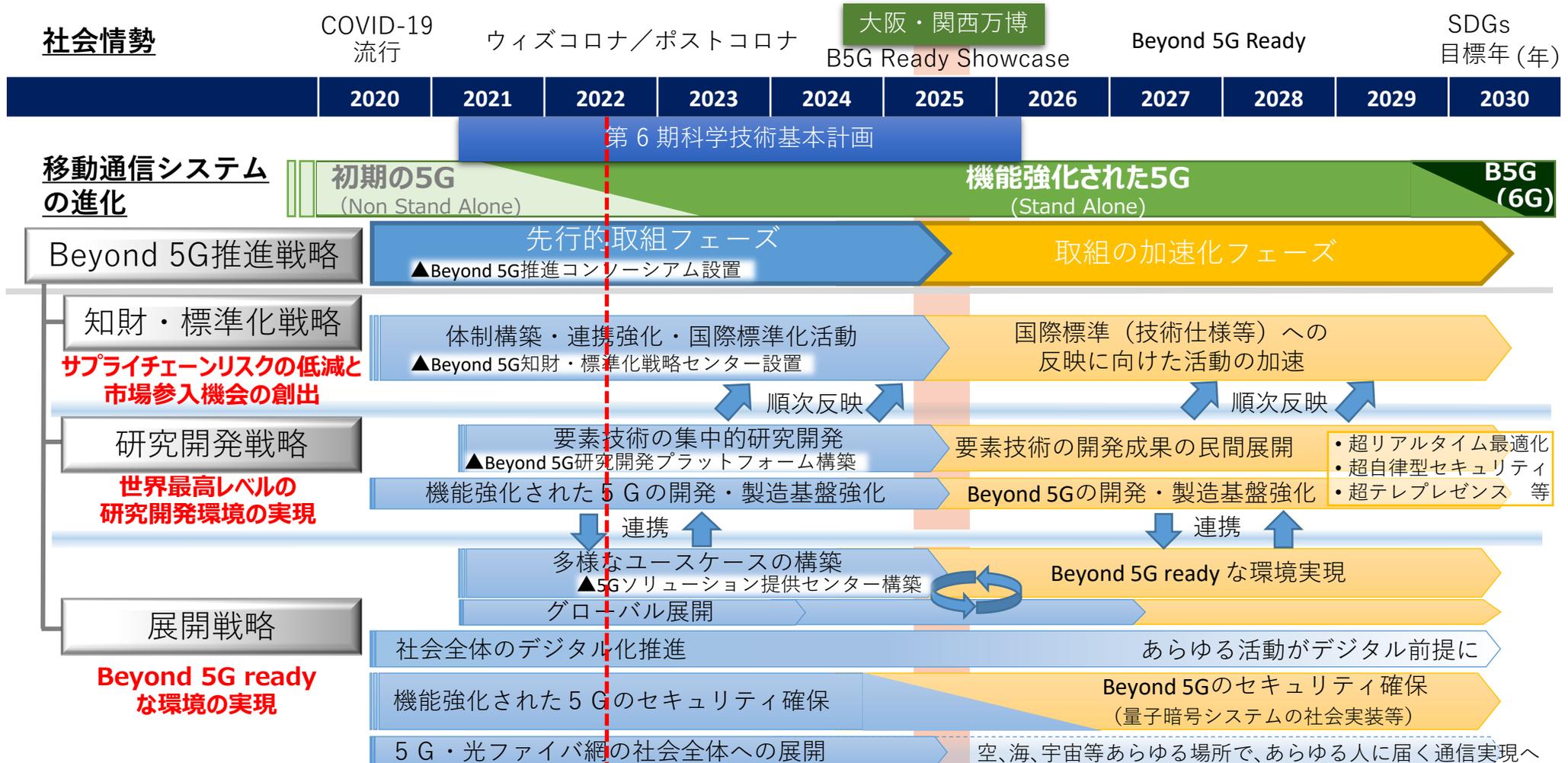
Beyond 5G推進コンソーシアム

- ①各戦略に基づき実施される具体的な取組の共有、②国内外の企業・大学等による実証プロジェクトの立ち上げ支援、③国際会議の開催

※総務省の部局横断的タスクフォースが戦略の進捗を管理。毎年プログレスレポートを作成・公表し、必要に応じて戦略を見直す。

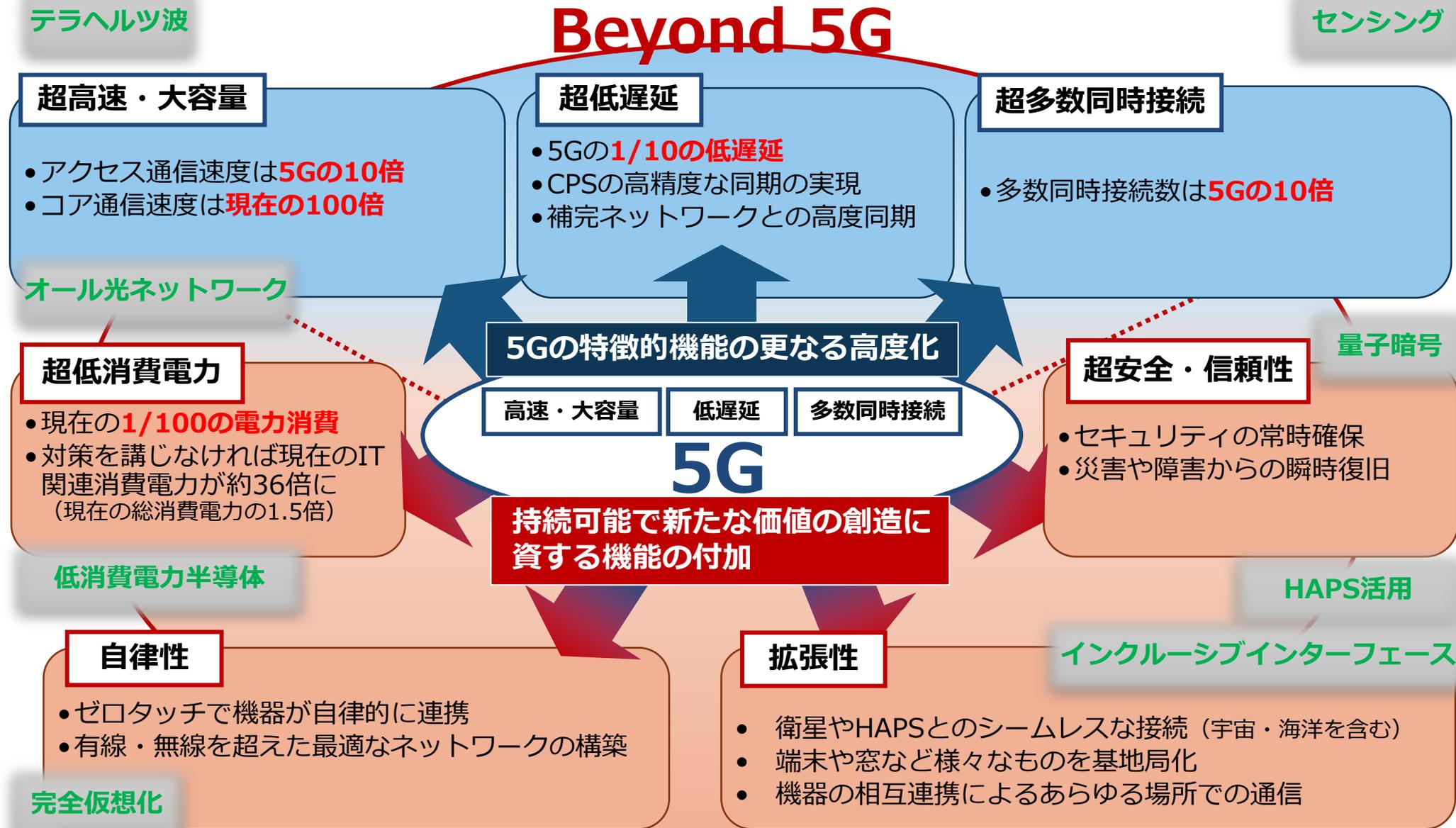
Beyond 5G推進戦略ロードマップ（概要）

- 危機を契機と捉え、強靱かつセキュアなICTインフラの整備を含む社会全体のデジタル化を一気呵成に推進。
- 最初の5年が勝負との危機感を持ち、特に「先行的取組フェーズ」で我が国の強みを最大限活かした集中的取組を実施。
- 大阪・関西万博の機会（2025年）に取組の成果を「Beyond 5G readyショーケース」として世界に示し、グローバル展開を加速。



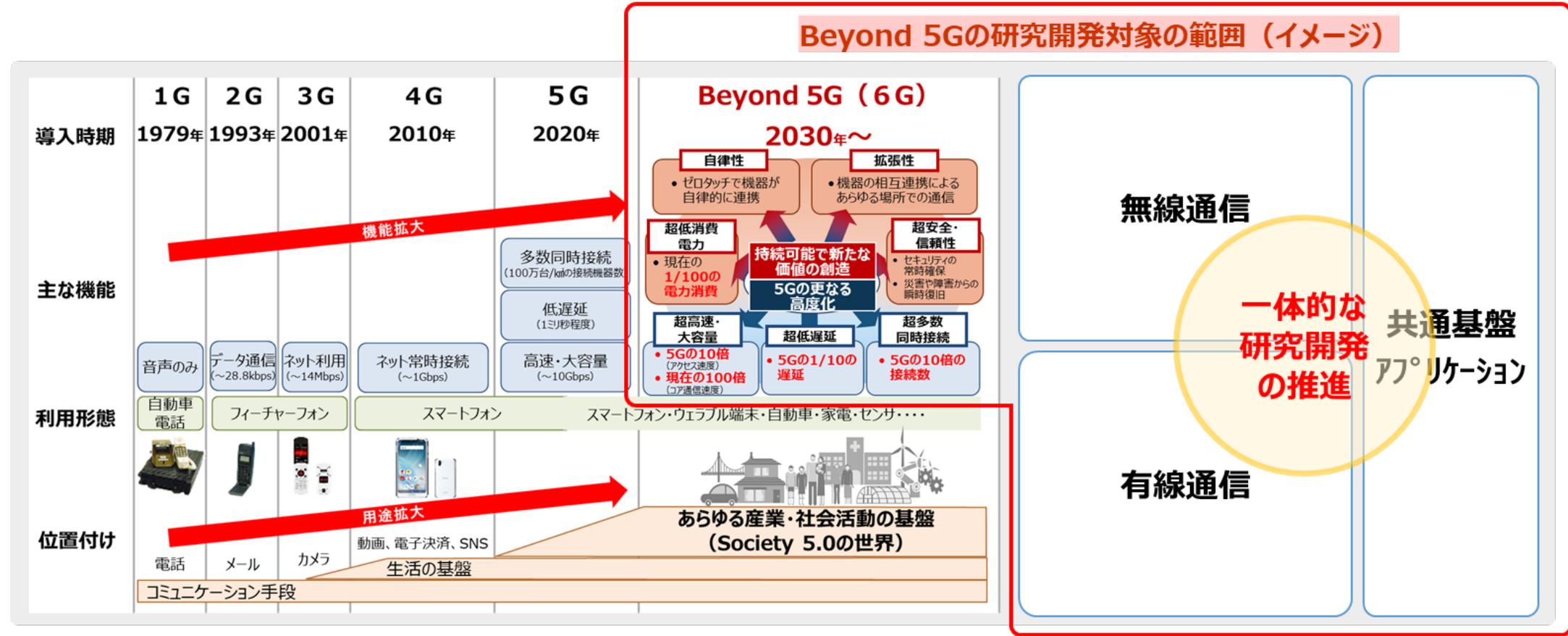
時空間同期
(サイバー空間を含む。)

※ 緑字は、我が国が強みを持つ又は積極的に取り組んでいるものが含まれる分野の例



Beyond 5G研究開発促進事業の拡充

- Beyond 5Gの実現に必要な要素技術を確認するため、Beyond 5G研究開発の中核機関である国立研究開発法人情報通信研究機構に設置した**研究開発基金**を活用した取組と密接な連携を図りつつ、**民間企業や大学等への公募型研究開発**を引き続き実施。
- Beyond 5G推進に関する政府方針等（グリーン・デジタル社会の実現、光通信技術の活用）を踏まえながら、**無線通信技術、有線通信技術、共通基盤・アプリケーション等**のBeyond 5Gの実用に必要な技術の**一体的な研究開発**を推進。



令和3年度補正予算 200.0億円 **令和4年度当初予算案 100.0億円**
 (令和2年度第3次補正予算 300.0億円 (研究開発基金))

総務省が、Beyond 5G研究開発促進事業（電波有効利用型）として、NICTに補助金を交付

研究開発プログラムごとにNICTが公募を行い、専門家等による評価委員会の評価を経て、研究開発の実施者を決定します。また、電波法第103条の2第4項第3号に規定する研究開発を電波利用料財源により実施するものであることから、提案する研究開発課題は、当該規定に合致した内容である必要があります。

① Beyond 5G機能実現型プログラム

「研究開発課題候補リスト」（随時、追加・変更）に基づき、予算額を考慮しながら、研究開発課題の公募を実施

(i) 基幹課題

開発目標を具体的かつ明確に定めた研究計画書を作成して公募。ハイレベルな研究開発成果の創出を目標とするもの

(ii) 一般課題

研究概要のみを定め、当該開発技術に関する研究開発提案を広く公募。外部の自由な発想に委ねるもの

② Beyond 5G国際共同研究型プログラム

協調可能な技術分野で戦略的パートナーとの連携による先端的な要素技術の国際共同研究開発プロジェクトを推進

③ Beyond 5Gシーズ創出型プログラム

幅広い多様な研究開発を支援し、技術シーズ創出からイノベーションを生み出すプログラムを実施

革新的情報通信技術研究開発委託研究

「Beyond 5G研究開発促進事業（電波有効利用型）」に係る
令和4年度 新規委託研究の公募（第1回）

公募説明会

Beyond 5G国際共同研究型プログラム

Beyond 5Gシーズ創出型プログラム



公募概要

- 「Beyond 5G研究開発促進事業（電波有効利用型）」に係る令和4年度新規委託研究の公募（第1回）を開始（2022年9月8日 NICTプレスリリース等から引用）

<https://www.nict.go.jp/press/2022/09/08-1.html>

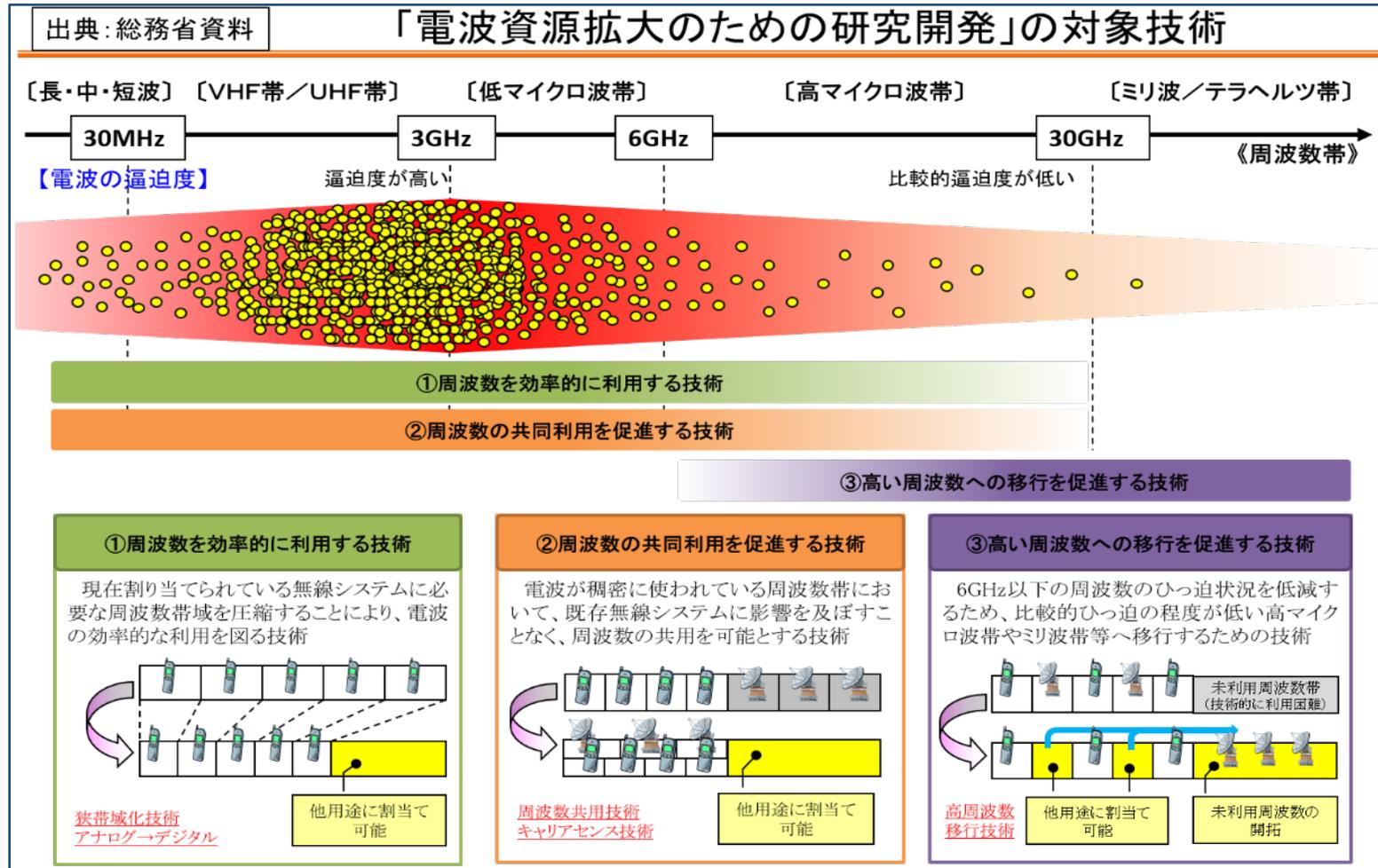
- 公募プログラム：①Beyond 5G国際共同研究型プログラム
②Beyond 5Gシーズ創出型プログラム
- 研究開発期間：2～3年程度
- 研究開発予算：1件当たり最大1億円／年（税込、間接経費含む）
 - 提案の予算額の調整を行った上で採択する提案を決定する場合や提案された研究開発課題のうちの一部の研究開発項目のみのように部分的に採択する場合がある。
 - なお、継続評価やBeyond 5G研究開発促進事業の後年度予算の状況等により、各年度の研究開発予算を変更する場合がある。
- 採択件数：①②合わせて10件程度

なお、Beyond 5G研究開発促進事業（電波有効利用型）は、電波法第103条の2第4項第3号に規定する研究開発を電波利用料財源により実施するものであることから、提案する研究開発課題は、当該規定に合致した内容である必要があります。

- 公募期間：令和4年9月8日（木）～同年10月7日（金）正午（必着）

● 電波の有効利用への寄与の考え方

- Beyond 5Gの研究開発においては、有限希少な電波の有効利用に資する観点が極めて重要です。
- 電波の有効利用への寄与の考え方については、総務省の「電波資源拡大のための研究開発」等において対象としている3つの電波有効利用技術の考え方なども参考としてください。



※ 総務省電波利用ホームページ(「電波資源拡大のための研究開発」、「周波数ひっ迫対策技術試験事務」)もご覧ください。

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/kenkyu/index.htm> , <https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/tectest/index.htm>



① Beyond 5G国際共同研究型プログラム

B5Gの技術シーズの創出、要素技術の確立を目指し、欧米等の戦略的パートナーとの連携による国際共同研究を推進するため、開発技術や開発目標について外部の自由な発想に委ね、研究開発提案を広く公募するものです。

B5Gが具備すべき機能として挙げられている**7つの機能要件**（「超高速・大容量」、「超低遅延」、「超多数同時接続」、「自律性」、「拡張性」、「超安全・信頼性」、「超低消費電力」）を実現する上で、**どのような技術シーズを創出できるか、要素技術の確立に向けてどのような貢献ができるか**を説明して、提案していただきます。

なお、**国際共同研究の形態として、B5G等のICT分野の先端技術に関する研究開発協力について、政府間の合意がある国・地域等の研究機関と共同で、又は、国際的なコンソーシアム（連携機関）と連携して、研究開発を行うものを対象とします。**また、**国際共同研究の相手が、相手国からファンディングを受けている場合には、研究開発内容、共同研究の意義、ファンディングの規模等を採択にあたって考慮します。**



② Beyond 5Gシーズ創出型プログラム

B5Gの技術シーズの創出、要素技術の確立を目指し、斬新なアイデアやチャレンジ性を有する研究、萌芽的な研究をはじめとして、若手研究者やスタートアップ、中小企業等による研究も含め、幅広い多様な研究開発を推進するため、開発技術や開発目標について外部の自由な発想に委ね、研究開発提案を広く公募するものです。

B5Gが具備すべき機能として挙げられている7つの機能要件（「超高速・大容量」、「超低遅延」、「超多数同時接続」、「自律性」、「拡張性」、「超安全・信頼性」、「超低消費電力」）を実現する上で、どのような技術シーズを創出できるか、要素技術の確立に向けてどのような貢献ができるかを説明して、提案していただきます。

公募詳細情報

● 公募についての詳細情報

研究開発課題に関する詳細情報、応募要領・応募書類等については、以下のWebページをご覧ください。

https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G_kobo/20220908kobo.html

「Beyond 5G国際共同研究型プログラム／Beyond 5Gシーズ創出型プログラム（電波有効利用型2022）応募要領」及び「（国際共同研究型・シーズ創出型）提案書様式」の**全文を必ずお読みの上**ご応募ください。

<応募書類等>

【全ての提案者が提出】

提案書様式

別紙1 必要積算経費一覧表

別紙2 提案概要図

別紙3 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

別紙4 コンプライアンス体制の整備状況等

別紙5 情報セキュリティ管理の実施体制

別紙6 官民費用分担に係る申告書

別紙7 研究者の経歴等の状況

別紙8 研究活動に係る透明性確保に関する誓約書

別紙14 課題間連携アンケート

【該当する提案者のみ提出】

別紙10 会社等要覧

別紙11 パーソナルデータチェックリスト

別紙12 人を対象とする研究のチェックリスト

別紙13 動物実験の実施体制





応募要領

お願い

- 「Beyond 5G研究開発促進事業（電波有効利用型）」に係る令和4年度新規委託研究の公募（第1回）に関する詳細情報（令和4年9月8日 NICT Webサイト）

https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G_kobo/20220908kobo.html

必ず「Beyond 5G国際共同研究型プログラム／ Beyond 5Gシーズ創出型プログラム（電波有効利用型2022）応募要領」**の全文をお読みの上**ご応募ください。

応募要領 目次・ポイント

- | | |
|-------------------------|--|
| 1 委託研究制度の概要 | |
| 2 公募対象の研究開発プログラム | |
| (1) 対象とする研究開発 | ①国際共同研究型プログラムの対象 (P.8) 、②シーズ創出型プログラムの対象 (P.9) |
| (3) 研究開発期間 | 各年度後半に継続評価を実施 (P.10) |
| 3 応募資格 | エフォート率の管理等、適切な研究開発実施体制 (P.11) |
| 4 応募の単位 | |
| 5 留意事項 | |
| (1) 提案書の作成について | アウトプット目標、アウトカム目標の考え方 (P.11) 、評価項目となる知財・標準化に関する内容等 (P.12) |
| (2) 研究開発実施体制について | 受託者間調整会議の開催、運営調整会議の参加、情報交換のためのリエゾンアシスタントの設置 (P.13) |
| (3) 成果の社会実装等に向けた取組み | |
| 6 受託者の選定 | 実用化や事業化を見据えた知財戦略及び標準化戦略、海外市場への展開戦略 (P.14) |
| 7 委託契約 | |
| 8 委託研究における評価及び研究成果等 | 外部有識者で構成される評価委員会での評価、評価のポイント等 (P.14～15) |
| 9 調達物品の取扱い | |
| 10 応募に必要な書類 | |
| 11 応募の手続き | e-Radによる応募 |
| 12 不合理な重複及び過度の集中の排除 | |
| 13 不正行為に対する措置及び研究資料等の保存 | |
| 14 安全保障貿易管理について | |
| 15 その他 | |
| 16 問い合わせ先 | |

(注) 吹き出しの中のページ数は本説明資料のページ数です

2 公募対象の研究開発プログラム

(1)対象とする研究開発

① Beyond 5G国際共同研究型プログラム

(中略)

2022年度の本プログラムの実施については、国際共同研究の形態としては、**Beyond 5G等のICT分野の先端技術に関する研究開発協力について、政府間の合意がある国・地域等※の研究機関（以下、共同研究機関）と共同で、又は、国際的なコンソーシアム（以下、連携機関）と連携して、研究開発や実証を行うもの**を対象とします。

※米国、カナダ、EU加盟国、英国、オーストラリア、インド

その際に、共同研究機関が当該共同研究内容について、**政府間の合意がある国・地域等の公的機関等から既に研究助成を受けている場合又は申請している場合は、その旨を記入**してください。相手国からも支援があることは基本的に望ましいことです（なお、本件採択後に、共同研究機関がそのような公的機関の研究助成を申請する場合には、事前にご相談ください）。

また、共同研究や連携による**成果に関する知財の扱いが不平等になっていないかを確認するため、共同研究機関や連携機関との共同研究、連携契約等の文書（締結前の場合は案文）を提出**していただきます。

なお、共同研究機関が上記のような公的機関等の研究助成を申請する場合は、日本側のBeyond 5G国際共同研究型プログラムについては各年度に継続評価があるため、**必ずしも次年度以降も委託契約が継続するとは限らないこと、継続になった場合でも予算額が変更になる場合があることを共同研究機関に情報提供**するようお願いいたします。



2 公募対象の研究開発プログラム

(1) 対象とする研究開発



② Beyond 5Gシーズ創出型プログラム

(スライド4のとおり)

Beyond 5Gシーズ創出型プログラムは、B5Gの技術シーズの創出、要素技術の確立を目指し、斬新なアイデアやチャレンジ性を有する研究、萌芽的な研究をはじめとして、若手研究者やスタートアップ、中小企業等による研究も含め、幅広い多様な研究開発を推進するため、開発技術や開発目標について外部の自由な発想に委ね、研究開発提案を広く公募するものです。

当該技術の研究開発が、B5Gが具備すべき機能として挙げられている7つの機能要件（「超高速・大容量」、「超低遅延」、「超多数同時接続」、「自律性」、「拡張性」、「超安全・信頼性」、「超低消費電力」）を実現する上で、どのような技術シーズを創出できるか、要素技術の確立に向けてどのような貢献ができるかを説明して、提案していただきます。また、B5Gが実現する通信インフラで期待される新たなアプリケーション開発に関する提案も対象に含めます。

(2) 採択件数

① Beyond 5G国際共同研究型プログラム

② Beyond 5Gシーズ創出型プログラム

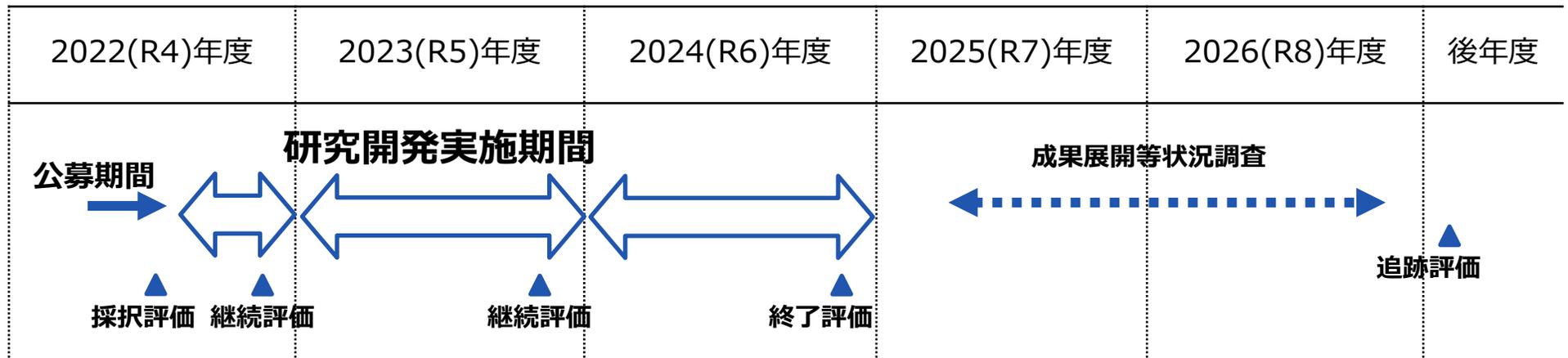
①、②合わせて10件程度

2 公募対象の研究開発プログラム

(3) 研究開発期間

契約締結日から①2023年度まで、②2024年度までのいずれかとする。ただし、**各年度に継続評価を実施し、継続の必要性等が認められた場合には研究開発を継続、認められなかった場合には研究開発を終了**します。また、継続評価やBeyond 5G研究開発促進事業の後年度予算の状況等により、研究開発期間や各年度の研究開発予算を変更する場合があります。

- 2022(R4)年度に研究開発開始、研究開発期間の終期を②2024年度までとした場合の例
(各評価の詳細は応募要領の「8 委託研究における評価及び研究成果等」を参照)



3 応募資格（抜粋）

（中略）

なお、提案時に受託中の委託研究課題を含め、機構及び他の機関の委託研究の受託者となる期間が重複していても応募できます。ただし、**複数の委託研究課題を同時期に受託することとなった場合は、各研究者のエフォート率（研究者の全仕事時間に対する当該研究の実施に必要なとする時間の配分割合（%））の合計が100%を超えないよう、適切な研究開発実施体制としてください。**

5 留意事項

(1) 提案書の作成について（抜粋）

- **アウトプット目標**については、本研究開発期間中の各年度の研究開発における直接的な成果（例えば、論文発表、特許出願、規格原案の提出など）に関する目標を具体的に定量的に記載すること。また、国内外で開発中の技術等と比較して優れていること等を数値あるいは定性的に説明すること等により、その目標を設定した理由を記述すること。さらに、**有限希少な電波の有効利用への貢献がどの程度期待できるのかについて、分かりやすく記述**してください。
- **アウトカム目標**については、電波の有効利用の度合いやその**アウトプットが活用されてもたらされる社会・経済的な効果**、例えば、本研究開発終了後、提案者の継続した取組等による製品、サービス等の実用化、国際標準化の実現など、社会経済活動において生み出される価値の側面に関する目標を記載すること。また、国内外で開発中のハード、ソフト、アプリ、技術等と比較して優れていること等を数値あるいは定性的に説明すること等により、その目標を設定した理由を記述すること。

5 留意事項

(1) 提案書の作成について（抜粋）（続き）

- 本研究開発の遂行過程で得られるデータについては、広くオープンにするのが望ましいことから、公開できると想定するデータがある場合には、その公開や利活用促進に関する計画（例：公開するデータの種類、公開先、公開方法等）を提案書に記載すること。なお、**本項目は採択評価時の評価項目**とする。
- 本委託研究で研究開発する技術について、具体的にB5Gの実現にあたりどのような分野のどのような知的財産の取得が期待できるのか、何件程度の特許出願を目指すのか、また、知的財産の取得とともに標準化活動の推進も重要であることから、どのような分野のどのような標準の策定が期待できるのか、どのような標準化活動を推進するのか、知財の取得及び標準化を実用化・事業化の観点からどのように活用しようとしているか等について記載すること。なお、**本項目は採択評価時の評価項目**とする。

5 留意事項

(2) 研究開発実施体制について（抜粋）

- 機構と受託者の連携を図るため、代表提案者（代表研究責任者）は、**機構の指示に基づき研究開発の進捗状況などについて報告**すること。
- **複数の機関が共同で受託する場合には、代表提案者（代表研究責任者）が受託者間の連携等の運営管理を行い、受託者間調整会議を定期的に開催**すること（ただし、受託者が1の場合にはその限りでない。）。
- 全ての受託者は、前述の受託者間調整会議に加え、**Beyond 5G研究開発促進事業の全てのプログラム、研究開発課題間の運営管理を行う運営調整会議（機構主催）に参加**し、事業としての総合調整（全体を俯瞰した研究開発の重複や欠落の排除、各プログラムの研究開発課題の研究開発実施計画の変更等）や連携促進等に協力し、B5Gに係る技術の確立に加え、社会実装の実現、知財獲得や国際標準への反映等のアウトプットの最大化ひいてはアウトカム目標への貢献により、当該事業全体としての社会貢献を最大化し、結果として、事業が高く評価されるように努めること。

注) Beyond 5G研究開発促進事業は、研究開発方針において「研究開発成果の最大化」が求められており、採択された委託研究課題間の連携を図り、2030年頃のB5G実現に向けて、全体として研究開発成果の最大化を目指すこととしています。そのため、提案課題の進捗状況等について、情報交換させていただくための連絡等を担当するリエゾンアシスタント（外部請負先から派遣）を配置しますので、研究開発全体の方針及び研究開発の進め方等について第三者である学識経験者や有識者等から助言をいただくための会議等を設置する場合には、リエゾンアシスタントのオブザーバー参加について了承ください。ただし、機微な情報を取扱う場合、事前に連絡等いただければ参加を控えるようにしますのでご理解をお願いします。

(3) 成果の社会実装等に向けた取組み（抜粋）

- B5Gの実現を支える技術として、**実用化や事業化を見据えた知的財産戦略及び標準化戦略**、さらには**製品化と海外市場への展開等の成果の産業応用の戦略**について記載すること。
- 実用化、事業化、社会実装に向けた**出口戦略を明確**とすること。
- 上記の出口戦略を実現するため、場合によっては本委託研究で得られた**成果のオープン化**（例えば、成果発表やそれに留まらずコミュニティ先導のための国際ワークショップや国内特別セッション主催、展示、標準化、オープンソース化、研究開発や実証を推進するプラットフォーム（テストベッド等）の構築への貢献等）も行う等、**成果の社会実装等に向けて必要な取組みを行う**こと。

6 受託者の選定

提案者から提出された機構所定の提案書類を、**外部有識者で構成される評価委員会において評価し、その結果を踏まえて機構が委託研究の受託者を決定**します。

なお、今回の公募では、**Beyond 5G国際共同研究型プログラム**においては、**国際共同研究の相手が、相手国からファンディングを受けている場合**には、研究開発内容、共同研究の意義、ファンディングの規模等を**採択にあたって考慮**します。

6 受託者の選定

(1) 評価委員会での審査

① 研究開発の目標、計画・方法、新規性

- ・研究構想や研究目標が具体的かつ明確に示され、技術の確立時期が適切に設定されているか。
- ・研究目標を達成するため、研究計画は十分練られていて、目標を確実にかつ効率的に達成可能と予測される方法の提案であるか。
- ・期待される研究成果等について、新規性・独創性・革新性が認められるか。

注) なお、新規性の観点から本事業でこれまで採択された実施課題と内容が重複すると判断される場合は採択されませんのでご注意ください。これまで採択された実施課題については、以下のサイトからご確認ください。

https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G_kadai.html

② 研究開発の能力、実施体制、予算計画

- ・これまでの研究とその研究成果、研究業績から見て、研究計画に対する遂行能力を有していると判断できるか。複数の研究者で研究組織を構成している場合、組織全体としての研究遂行能力は十分高いか。
- ・研究開発の円滑な遂行に対し、組織、人員が十分な体制であるか。また、複数の研究機関が共同して行う研究の場合、その有機的連携が保たれ、研究が効率的に進められるものとなっているか。
- ・研究開発の実施に際し、各研究開発項目の経費積算内容が妥当なものであるか。

③ 成果の展開・普及による社会経済分野、研究分野、知財創出・標準化等への貢献

- ・成果の展開・普及により、社会経済活動の発展、豊かで安心・安全な社会の実現、国際競争力の向上等への貢献が期待できるか。また、その取り組みは具体的か。
- ・当該研究分野等の進展への貢献等、科学技術の発展への貢献が期待できるか。また、その取り組みは具体的か。
- ・（公開可能なデータがある場合、）当該研究分野等の進展への貢献等、学術的な発展への貢献が期待できるか。またその公開計画は適切か。

ア) Beyond5G国際共同研究型プログラム

- ・ **国際連携による価値創出**が期待できるか、外国の企業、大学、コンソーシアム等と役割分担のもとに連携体制が構築できているか。
B5G分野の知的財産の創出（取得が期待できる知財は重要であるか、取得計画は適切か）、**標準化活動**（策定が期待できる標準は重要であるか、標準化対応の計画は適切か）への取組が期待できるか。

イ) Beyond5Gシーズ創出型プログラム

- ・ **B5G分野の知的財産の創出**（取得が期待できる知財は重要であるか、取得計画は適切か）、**標準化活動**（策定が期待できる標準は重要であるか、標準化対応の計画は適切か）への取組が期待できるか。

④ B5G実現のための研究開発の必要性、電波の有効利用への寄与等

- ・ B5Gの実現に必要かつ重要な技術であるか。
- ・ 国費で研究開発を実施する**必要性、緊急性**はあるか。
- ・ B5Gの実現に向けた研究開発として、電波の有効利用への寄与が期待できるか。

注) 電波の有効利用への寄与が著しく低い場合には、不採択となりますのでご注意ください。



提案書様式 (別ファイルでご説明)

お願い

- 「Beyond 5G研究開発促進事業（電波有効利用型）」に係る令和4年度新規委託研究の公募（第1回）に関する詳細情報（令和4年9月8日 NICT Webサイト）

https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G_kobo/20220908kobo.html

必ず 「（国際共同研究型・シーズ創出型）提案書様式」 **の全文をお読みの上**ご応募ください。

官民費用分担に係る申告書（別紙6）

提案書□別紙 6

官民費用分担にかかる申告書

国立研究開発法人情報通信研究機構□イノベーション推進部門長□殿

〔所在地〕
〔代表提案者□名称〕
〔代表提案者□代表者名〕

革新的情報通信技術研究開発委託研究
「〔研究開発課題名〕」
官民費用分担にかかる申告書

標記について、以下の費用が発生する見込みです。

概要

○○○の研究開発に必要な経費 ○○百万円

経費内訳

<input type="checkbox"/> 物品費	+	+	+	○○百万円
<input type="checkbox"/> 人件費・謝金	+	+	+	○○百万円
<input type="checkbox"/> 旅費	+	+	+	○○百万円
<input type="checkbox"/> その他	+	+	+	○○百万円

なお、研究開発終了時には、実績報告書を提出します。

- 研究開発の成果の応用・展開に要する経費など、委託費のほかに提案者が負担する全体額について申告してください。
- 研究グループで応募する場合は、代表提案者とすべての共同提案者の連名で作成してください。